

東美濃地域を中心とした岐阜県内観光資源のブランディング業務委託にかかる質問に対する回答

令和5年5月29日更新

No.	質問項目	質問	回答
1	仕様書 (P1) [本事業実施にあたっての留意事項] 2 について	「東濃美濃歴史街道協議会」が取り組む各種事業、ならびに岐阜未来遺産認定について今年度の動きについて決まっていることを教えていただきたい。 ・「東濃美濃歴史街道協議会」の実施内容 ・岐阜未来遺産認定	・「東濃美濃歴史街道協議会」の今年度事業については、調整中の状況です。なお昨年度は、地酒と美濃焼のイベント「MEETS HIGASHI-MINO」、「#私が撮る東美濃」フォトキャンペーン、ウェブサイト制作、パンフレット「ひがしみのの楽しみ方」制作、周遊旅行商品に対する助成等の事業を実施しました。 ※同協議会制作のウェブサイトも併せてご覧ください。 https://higashiminokanko.com/ ・「岐阜未来遺産」の認定については、下記 URL の記者発表資料のとおり、昨年6月から観光プログラムを募集しており、今年6月に開催する認定式にて発表します。なお、今年度はPR冊子及び動画の制作に取り組み、国内外に広く発信してまいります。 R4.6 資料… https://www.pref.gifu.lg.jp/site/pressrelease/224689.html R5.5 資料… https://www.pref.gifu.lg.jp/site/pressrelease/295902.html
2	仕様書 (P2) 「4 業務内容」の「(1) ブランディング戦略の企画立案」について	「リニア開業を見据えた岐阜県東美濃地域の観光振興に関する基礎調査」を拝見したい。どこで閲覧できるか？	同調査結果については、個別にデータにてご提供します。
3	仕様書 (P1) [本事業実施にあたっての留意事項] 2 について	「本県が取り組むサステイナブル・ツーリズム」の取組みについて、公式に閲覧できる資料・サイトがあれば教えていただきたいです。	主な取組みは以下のとおりです。 ・世界に通じる持続可能な観光地域づくりを、県下全域に浸透させるため、本県のサステイナブル・ツーリズムの先進的取組みとして認められ、世界から選ばれるデスティネー

			<p>ション（旅先）となることが期待できる地域・観光プログラムを「NEXT GIFU HERITAGE ～岐阜未来遺産～」として認定する新たな制度を令和4年6月よりスタート。</p> <p>（R4.6 資料再掲）https://www.pref.gifu.lg.jp/site/pressrelease/224689.html</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「清流の国ぎふ」観光振興事業費補助金により、地域が行う持続可能な観光地域づくりを支援。 <p><補助対象事業></p> <ol style="list-style-type: none"> （1）「NEXT GIFU HERITAGE～岐阜未来遺産～」に認定された地域や認定を目指す地域が、認定委員の助言に沿って行う受入環境改善、魅力発信等に取り組む事業 （2）日本版持続可能な観光ガイドライン（JSTS-D）に基づき、地域の利害関係者が一体となった持続可能な観光地づくりに資する取組み <p>https://www.kankou-gifu.jp/news/detail_185.html</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サステイナブル・ツーリズムの国際認証機関「Green Destinations」の表彰制度において「世界の持続可能な観光地 100 選」に選ばれた「白川村」（2020 年）、「長良川流域」（2021 年）「下呂市・下呂温泉」（2022 年）を岐阜県の外国人観光客向け公式ウェブサイトにて情報発信。 <p>https://visitgifu.com/specials-of-gifu/leader-in-sustainable-tourism/</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「岐阜県サステイナブル・ツーリズム<教育旅行用>」、「教育旅行用・観光素材企画カード（旅行会社向け）」を制作して、本県のサステイナブルな観光資源の魅力を紹介し、教育旅行の誘致や商品造成を促進。 <p>https://www.kankou-gifu.jp/kyouiku/document/index.html</p>
--	--	--	---

4	仕様書 (P2) 「4 業務内容」の「(2)(1)に基づく事業活動の実施」について	プロモーション活動について、PR 活動の記載のみですが、広告発信(バナー広告や動画広告の配信など)の実施は想定されていますでしょうか？	本事業の趣旨に合致し、効果的と考えられる取組みがあれば、委託上限額の範囲内でご提案ください。
5	仕様書 (P2) 「4 業務内容」の「(2)(1)に基づく事業活動の実施」「②デジタルPR活動の実施」について	現在活用可能な、保持されている SNS アカウントがございましたら教えていただきたいです。	左記に該当する SNS アカウントはございません。
6	仕様書 (P2) 「4 業務内容」の「(2)(1)に基づく事業活動の実施」「②デジタルPR活動の実施」について	「東美濃観光ガイド」のサイト (https://higashiminokanko.com/) について、本件で活用することは可能か教えていただきたいです。	当該サイトは「東美濃歴史街道協議会」にて管理運営しております。具体的な活用方法等についてご提案をいただいた後、協議会へ相談のうえ、承認されれば活用することが可能です。